

対話における他者存在の必要性と 意味についての一考察

—主として臨床的な目的を持った対話において—

飛田 義幸

A Study on the Necessity and Meaning of the Presence of Others in Dialogue
Primarily in dialogues with a clinical purpose

Yoshiyuki TOBITA

1. はじめに

古くはモンテラ (mount therapy)、近年ではオープンダイアログの例にあるように、対話には、それ自体による癒しや精神的健康向上の効果があると考えられる。対話にはそれに参加する主体が存在するが、その数については一義的に定まっているわけではない。例えば、奥村¹⁾は会話との対比において、「両者の区別は曖昧であるが（中略）二人で話す場合を対話、三人以上の場合を会話といい、両者を区別する場合もある」としている。尚、彼は両者の区別を参加人数ではなくその目的によって分類し、「対話は目的がはっきりしているものを指し、会話は話をする事自体を目的とするものを指す場合が多い」と述べている。すると、対話には目的が必要ということになるが、臨床場面においては、とりとめもない話をしていく中で当事者の抱える問題の解決が見えてくる場合もみられる。尚、本稿でいう「臨床」「臨床的対話」とは字義通りのベッドサイド、即ち医療機関での実践に限定したものではなく、広義における実践、例えば保健、福祉、教育場面、場合によっては職場内や家庭内、司法分野など、あらゆる分野や場面において、情報の授受を超えた感情や気分、情動面における交流や癒しが無自覚なものも含めてその目的となっているものを指す。奥村¹⁾は対話システムについて論じる中で、「自然言語でコミュニケーションを行い、情報を授受することを対話 (dialogue) という」としているが、本稿では、情報の授受、とりわけ新たな情報の授受、すなわち情報価

値（例えば、「わが国の初代内閣総理大臣は伊藤俊輔だ」は情報価値があるが、「わが国初の内閣総理大臣は初代内閣総理大臣だ」は情報価値が無いとされる）の無いものも対話として取り扱いたいと考える。というのも、例えば、「私は私だ」という言葉は統語論的にみてトロジーであり、そこに情報価値は無いが、それを言われた相手が、その言葉を（情動的にではなく感情的に）意味が無いとは見做さないことが容易に想像可能だからである。

このように、広義の臨床的対話を行う中で、その目的を無自覚なものも含めた情動的交流や癒しと見做し、新規の情報授受が無くとも感情的に意味があれば対話の意味として足るとした場合、そこに他者存在は必要か否かをあらためて問い直すことが本稿の主題である。本主題設定の理由として、一つには、他者存在に頼らずとも臨床的対話が可能となれば、それが身近なセルフケア、セルフメディケーションの一手段として活用が可能となり得るからである。コロナ禍以降、他者との絆や対面で会う機会の減少が話題となっているが、他者に頼らない臨床的対話が可能となれば、独居高齢者やひきこもりの方など、一定数の人のメンタルヘルス向上に資すると考える。さらには、対話における他者の意味（効果や役割）について考察することで、臨床的な対話における他者としてのあり方についての示唆が得られればと考える。以下、対話の効果およびその対話効果における他者存在の意味や必要性について整理し、この主題について考えてみたい。

2. 用語の整理

(1)対話

奥村⁴⁾は「自然言語のみを用いてコミュニケーションを行うものだけを対話システムと呼ぶのではない」としている。市川⁵⁾は、「対話のことばは、受け手が話し手のことばを聞いて解釈し、反応し、その聞き手の反応にまた話し手が反応する。そのやり取りの実時間でのインタラクションからなる。」ため、「聞き手がどのように実時間で話し手のことばを『予測』し解釈するかが重要」としている。対話システムの中では、対話の向かう先を予測し解釈することで相互作用が生じることが考えられる。さらに市川⁵⁾は、「対話は聞き手が話し手の発したもの(言語的情報だけでなく、感情や個人性などの情報を含めて)からどれだけ情報を汲み取り応答していくかのサイクル」としており、対話における伝達要素として、言語等の記号情報のみならず、感情等の非記号的なものも考え得る。

対話を字義通りに捉えるなら、二者間での活動ということになるが、森川⁶⁾によるオープンダイアログにおける対話の説明では、「自分自身と対話」し「1対1でなく3人以上で輪になって対話する」ことが求められていることから、対話が二者間の活動である必然性はないとも考えられる。なお、オープンダイアログが3人以上で行われる意味について、森川は「医師が中心になって行う対話は、対話なのか単に輪になっただけなのかわからないものだったが、スタッフと対等の立場で話すようになったら、明瞭に対話が広がった。…(中略)また、話さない時間があることで考える間が生まれ、私自身の中にも新しい考えが浮かびやすくなる」と述べている。この記述から、対話を自己と他者の二者間のやりとりに限定するよりも、他者間や自己内のそれを加えた方が対話を豊かなものにする可能性が示唆される。

これらを整理し、二者間における言語活動という狭義から拡張し、広義に、時間的あるいは空間的に異なる主体間の発信応答活動を、本稿における対話としておく。

(2)他者存在の意味

鏡⁷⁾は、「学校教育において他者は、認識を広げ、深めるために欠かせない存在」「他者は実証性・再現性・客観性を満足する上で欠かせないもの」とし、「対話を通して、他者の見方・考え方に触れられるようにする

ことで、多面的に事象を見つめ、より妥当な考えをつくりだすことを重視している」としている。自分のもつある一つの視点の他に他者のもつ別の視点を得ることにより、多面的な認識や対象把握が可能となることは想像できる。一方で、ある一つの自己は一つの視点しか有し得ないのかという問いにも一考の価値があると考えられる。ファインバーグ⁸⁾は、自己幻視等により「自己が分裂しうること、ひとは経験・観察する主体として、二重の意識や視点を持ちうることを示唆している。自己幻視では、自己と離れた場所に自己の分身を見ることが起こり、その主観的視点や自己位置感は両者の間を行き来し、時に同時に感じられる。自己幻視は解離性障害の一種と考えられ、解離性障害の気配過敏症状では、他者像を知覚することや他者に見られている感覚が生じることが知られている。

実際には、自分が残した記録や文書データ等から別の視点を得ることは日常的に行われており、多面的な認識を得るための別視点としての他者存在の意味は、ヒトとしての他者が存在しなくとも代替可能な意味としても考えられる。

本稿では、自己が何かしらの日常的な道具や手段等を用いることで(つまり自己以外のヒトに依らずに)容易には代替できない効果や役割等を他者存在の意味としておく。

(3)対話の効果

曾渡部⁹⁾らは、「対話とは、相手に対して理解を深めること、新しいアイデアを生み出すことを目的として自由な雰囲気の中で行われる新たな意味付けをつくる話し合いと定義し」、「自分自身の意見の表出と他者の意見への寛容性」「他者視点・多角的視点を獲得」「自分自身の考えの言語化やコミュニケーション能力」「問題解決」を対話の効果として挙げている。

レフ・ヴィゴツキーの「発達の最近接領域」理論では、子どもの独力での問題解決力と他者との協働作業によるそれとでは差があるため、子どもの問題解決力を高めるためには対話により子どもの成長を引き出すことが大切とされており、そこからさらに、自己内対話としての内言の重要性や、思考を対話の内化として捉える考えが示唆されている。つまり、問題解決につながる思考力としての認知的能力の向上が対話の効果として考えられる。

一方で、河野¹⁰⁾は、思考と言語との関係について、「対話は、自分の内なる他者を外化」する働きがある

ため、「対話のなかには、ヴィゴツキーなどの心理学者がいう内化とは別に外化の過程をみてとるべき」と提起している。自己の外—他者や世界に向けて行動する力も対話の効果として考えられる。

ここでは、こうした認知的・認知的・行動的な能力の獲得や向上・拡大を対話の効果として扱うものとする。また、「内なる他者」のような概念や心象は本主題における他者とは見做さないものとする。

3. 先行文献を用いた対話における他者のあり方の整理

対話の意味について考える上で、自己および自己との関係における他者について、先行文献を用い、いくつかの見地に分けて考えていきたい。

(1) 「心象を作る他者」

他者について、それと対置される自己から考えて整理しておきたい。古くはデカルト⁸⁾が「私とは何であるかを注意ぶかく検査し、何らかの身体をも私が持たぬと仮想することができ、また私がその中で存在する何らかの世界も、何らの場所もないと仮想することはできるが、そうだからといって私が全く存在せぬと仮想することはできないこと、それどころではない、私が他のものの真理性を疑おうと考えるまさにこのことからして…（中略）私というものは一つの実体であって、この実態の本質または本性とは、考えることだけである」と定義した、「懐疑し」「思惟する」「意識」としての「自己」がある。このデカルトの説は「われ思う故にわれあり」として知られているが、その内容は、前述の引用からわかるように、「身体」も「世界」も必要としない「独我論」ともいえるものである。

なお、デカルト自身が「私をして私であらしめるところの精神は身体と全く別個のもの」と述べていることから、彼の自己に関する説は、「精神（意識）」としての「私」だけが「身体」と別に存在するとする「身心二元論」とも解釈できるものである。

独我論では、思惟する精神であるわれがあれば、映画「マトリックス」の様に「世界」や「他者」を創造することが可能とされ、他者は意識によって形成される心象として考えることができる。独我論では理論上、思惟するわれにとって、世界の一部である「他者」は必要でなく、心象を形成する「他者」としてあらわれることになる。ここではこの意味での他者を「心象を作る他者」としておく。

(2) 「行動を惹起する他者」

身心二元論は、精神と身体はいかにして結び付けられるのかという「身心問題」を惹起する。この問題について、フッサールが提起した現象学では、意識は必ずある視点と対象を伴うとしており、私（精神）が単独で意識（思惟）を立ち上げるのではなく、意識は私と世界の間（私と他者の関係性）から作り出されると考える。

メルロポンティ⁹⁾は「独我論が真であるのは…（中略）暗黙のうちに自己の実存を確認することに成功するような人に関してだけである」と独我論をほぼ否定し、「私が対象の状態を知るのは私の身体の状態を介してであり、また逆に私の身体の状態を知るのは対象の状態を介して」であると意識に前置される身体性を提起している。つまり、私という意識は思惟ではなく身体運動、すなわち、意識と身体と対象の三者の繋がりによって生じていると考えるのである。メルロポンティの現象学を基盤に考えれば、他者は自己の身体運動が働きかけそこから意識としての自己が立ち上がる対象であると考えることができる。

ハイデガーは、前意識的自己を「現存在」と呼び、現存在が「配慮」し「ふるまう」対象、すなわち操作する対象を「道具」と呼んだ。「道具」は単なる日常言語における道具ではなく現存在が世界の中でかかわる全てを指しており、表象を介さずその「ふるまい」を直接惹起（アフォード）する。この、配慮やふるまいとしての行動を惹起する対象（道具）としての他者をここでは「行動を惹起する他者」としておく。

(3) 「自己境界構築の他者」

Gallagher, S.¹⁰⁾は、自己感を「sense of self-ownership（身体所有感）」および「sense of self-agency（運動主体感）」からなる「minimal self（最小自己）」と表現している。嶋田¹¹⁾は、「身体所有感」は「身体イメージ」から生じ、「身体イメージは身体に関する視覚や聴覚、体性感覚などを含めた種々の感覚情報から構成され」、「運動主体感は身体スキーマと関わっていると考えられる」としている。ここでの身体スキーマとは我々が何らかの行為を遂行するために用いられる意識化されない感覚—運動マップのことであり、我々の行為の多くは無意識の身体性の次元で遂行されていると考えられる。

この運動主体感が生じるためには、自己と他者の区別が必要となる。統合失調症では自己の思考が他者に

伝わっていると感じる「自己漏洩感(思考伝播)」や逆に他者の思考が入ってくると感じる「思考吹入」、他者や外界が自己の中に入ってくると感じる「侵入症状」などの「自我障害」が生じることが知られているが、自我障害により自己と他者の自他境界が緩むと、運動主体感が損なわれ「作為体験(させられ体験)」が生じると考えられる。逆にいえば、自己と区別された外側の存在(つまりは非自己)として他者があることにより内側としての自己の意識が生じ、その自他境界を越えて働きかける運動主体感によって自己意識が生じるのだと考えることができる。ここではこの意味での他者を「自己境界構築の他者」としておく。

(4) 自己の伝統構築材料としての他者

嶋田^[14]は、無意識の身体性に支えられる行為する自己と意識として経験される自己とのギャップの問題を「身体性と意識の問題」として提起している。自己が意識と無意識等の複数の自己から成るという自己モデルは、フロイトの「自我とエス」などで提起されているが、ニック・チェイター^[15]はそうした説明が『意識的自己』と『無意識的自己』のせめぎ合いの産物が自己なのではないか、などという思い込(み)であり、『自己』や思考や動機や信念がそもそもの本質からして支離滅裂であることは、自己をいくつか追加してみても説明できっこない」としている。

チェイターは「無意識的な内的主体(フロイトのいうイド・自我・超自我とか、ユングのいう集会的無意識)」などの「内的世界」を否定しているのであって、「瞬間ごとの意識的経験の流れ」としての「思考」や自己を否定しているわけではない。彼によれば、「心には表面しか(The mind is flat)」なく、「心は究極の即興家」として「現在の即興を以前の即興に基づいて作って」おり、そのために利用されるのは「内的世界」ではなく、過去の「記憶の痕跡」としての「心の伝統」とであるとされる。「心の伝統」とは、他者とのやりとりや日常生活での経験により「つねに創造のさなかにある唯一無二の伝統」であり、その創造過程において「現在の思考や行動は、緩慢ではあれ絶え間なく、私たちの心を再プログラミングしている」とされる。

チェイターはこの考えを「心のフラットモデル」としており、心のフラットモデルを用いれば、「身体性と意識の問題」における二つの自己は、伝統としての自己といまこの瞬間の自己として、つまり、時間軸の異なる自己として捉えることができると考える。チェイ

ターはこの「心の伝統」を豊かに構築するには(ときに一人で背負うには過大な)思考や行動の膨大な蓄積が必要であると、ひとはときに別人に「なりきる」柔軟性により、こうした専門的な知識や技術を取り込むことができるとしている。

言い換えると、心の伝統という自己は、自身の伝統と他者の伝統を材料として常に再構築を繰り返しており、他者は、伝統(自己)が再構築される過程で活用される材料のひとつと考えることができる。ここではこの意味での他者を「自己の伝統構築材料としての他者」としておく。

(5) 「重要感(価値)を生み出す他者」

刻々と構築される「伝統」を、刻々と語られる「物語」と言い換えると、それはダマシオ^[16]の「自伝的自己」、すなわち、自身の物語である「自伝」による階層化した自己イメージモデルに該当すると考えられる。「自伝的自己」はエピソード記憶の集積により構築され、その基盤として対象に対するイメージと感情の両者が共に生起することで生じる「今ここ」の意識である「中核自己」があり、「中核自己」は身体的で内的な感覚や情動である「原自己」が意識化されることで生じるとされる。

離人症では、現実感や自分が自分であるという感覚や意識が失われると同時に恐怖や嫌悪等の感情も失われることが知られている。カプグラ症候群では、親や恋人などの親密な他者を見ても、視覚的にはその人と同じであると認めつつも本当のその人だとは認めないことが知られている。これは親密な情動が感じられないことによって生じていると解釈することが可能である。つまり、自己が自己や他者の存在を認識し、世界を現実として感じる基盤として情動や感情が必要となることが考えられる。

情動や感情を基盤として自己や対象の現実感、存在感が出現すると考えると、他者および他者への感情は、自己が自己の外である外界の各対象に対し重要度の濃淡を感じ、その価値や意味、現実感や存在感を生み出す留め金として捉えることが可能となる。こうした他者を、ここでは「重要感(価値)を生み出す他者」としておく。

(6) 「自己の可能性を広げる他者」

独我論を避け、自己とは別に存在するものとして他者を規定すると、他者が自己とは異なる「経験」「伝統」を持つことを自己はいかにして経験するのかという問

題が出てくる。この自己とは意識経験を共有しておらず、その経験を体験することが原理的に不可能な「他者経験」をいかにして自己は見出すのかという問題に対して、フッサール^[14]は「私が私の物理的な環境世界の中で見出す身体」に「それぞれ一個の自我主観を感情移入する」ことで「心身両面の総合対としての一個の客観的な実在を…（中略）私の自我と私の環境世界との類似物として…（中略）第二の自我として指定する」と考えている。つまり、自分と同様の身体としての他者を認め、その器である身体に自分の主観を写し入れることで、いわば第二の自己としての他者を成立せしめ得ると考えるのである。

先に述べた道具によりアフォードされるのは自己だけでなく他者もそうであり、他者がある道具から自分と同様の行動をアフォードされる様を知覚することにより、他者の中に自分と同様の意識経験があることが推定されるのである。こうした「自己の複製」や「第二の自己」としての他者は、投影や投影性同一視などにみられる心の働きの背景にあるものとして考えることができる。

このように他者を想定することで、現在の自分とは別の経験をした自分を想起することも可能になると考えられる。ここではこの意味での他者を「自己の可能性を広げる他者」としておく。

4. 考察

(1)「心象を作る他者」および「自我境界構築の他者」について

ヒトは対象を直接知覚するのではなく、感覚刺激を基に脳内で前意識的に構築された心象を知覚していることが、ラマチャンドラン^[15]らが示した、既に切断して存在しない腕が痛む「幻肢痛」や麻痺した手足を自分のものと認めない「身体失認」などの現象から考えられる。つまりは、ヒトは他者以前に、自分自身すらも直接は（直感的には）知覚していない（自己自身では自己が自己として存在することを実感してはいない）のであり、作為体験や自己漏洩感などの自我障害や離人症などの解離性障害もそれ故に生じ得るのだと考えられる。

向谷地^[16]は「自己完結する」「《閉じた聞き方》」ではなく「聴いたあとの具体的なつながりの保証」につながる「《開かれた聞き方》」が統合失調症をもつ人の現実感につながると述べている。感情を聴いてくれる

人でなく、存在を実感させてくれる身体的な他者が存在することにより、他者や自己が存在するという実感が得られ、同時に自己と他者の境界が認識され得るのだと考えられる。どこからどこまで自分かというアイデンティティを意識するためには、自分以外の外側が必要となり、外側から働きかけてくれる何ものか—他者が必要となることが想定される。

(2)「行動を惹起する他者」について

ここでの行動は、自己の内部でなく外部（世界）への働きかけを意味する。行動については、それが刺激—反応の因果関係で生じるとする「反射学説」を批判したメルロポンティによって、「癒合的形態」「可変的形態」「象徴的形態」^[17]の三の類型が示されている。行動主義心理学の文脈で例えるなら、大まかにいって、癒合的形態は無条件反応に、可変的形態は条件反応に対応する。象徴的形態は言語や道具のような記号（シンボル）による行動であり、「いまある」世界（つまり対象）から自由になり、行動自体に意味を持たせるものである。道具による行動の象徴的形態から、同じ道具から共通の意味がアフォードされる他者との間身体的なつながりの可能性も示唆されると考えられる。一方で、レヴィナスは他者を「絶対的（な）他」であり「私の内なる<他人>の概念をはみ出しつつ」「了解し内包することのできないもの」である「顔」^[18]として現前するものとしている。

他者を「自己の複製」のようにある種想像可能なものとして捉えると、両者に同じ対象から同じ意味や行動がアフォードされることが想像できる。また、自己の内的な他者や、行動やその意味が高い確率で予測可能な対象（物理法則に従って運動する無生物など）からは、対象への投機的な行動が惹起されることは少ないと考えられる。

一方で、了解できない外的で絶対的な他者により惹起される行動は投機的なものとなると考えられる。他者により惹起され求められることをレヴィナス^[19]は「他者に対する責任」とし、その行動を「他者に対する暴露」「語ること」「他人に対して口を開けること」としている。他者の他者性—了解不可能性が、自己の行為、とりわけ投機的なコミュニケーション的行為を引き出す契機となることが考えられる。

(3)「自己の伝統構築材料としての他者」および「重要感（価値）を生み出す他者」について

ひとの意識体験が生じる基本的枠組みに関して、ベ

ルクソンは『物質と記憶』^[20]で、外界の「(刺激に対する) 感覚運動反射」が多数「縮約」することで「第 1 の記憶」である表象 (イマージュ) が立ち上がり、似たような表象が時間を超えて生起し「縮約」することで「第 2 の記憶」としての意識が立ち現れるのだとしている。つまり、生物としてのヒトの物質的な過去と現在の感覚運動反射の無数の塊の相互作用により、それがなんであるかという意識が生じ、その枠組みが上手く機能しないことで、ものの同一性や時間的継続性が失われ、カプグラ症候群や視覚失認が生じるのだと考えられる。

この枠組みを自己の伝統に当て嵌めて考えるなら、自己同一性や自分とは何かという意識にも感覚運動反射を生み出す外界の刺激の束とその蓄積が必要となるが、この過程で求められるのは外部からの刺激であり、ヒトとしての他者が必要とまではいえないと考えられる。また実際に、重要感 (価値) はヒト以外の対象に対しても感じ得るものであるため、この意味においての他者はヒトとしての他者である必要はないとも考えられる。

(4) 「自己の可能性を広げる他者」について

投影の様に、自身では抱えきれない感情や認めがたい属性を他者に預けることが挙げられる。また、他者の身体を自己の延長と捉えその行動の修正を想起することで、自身の行動を修正することが考えられる。Shimada ら^[21]の予測コーディング仮説の検証実験では、他人の動きに予測誤差が生じた際の方が脳の運動野の MNS (ミラーニューロンシステム) が活性化したことが報告されており、MNS が単に他者の行動をモデルとして捉えるのではなく、その視覚情報をもとに自己の運動の修正を行おうとしている可能性が示唆されている。ここから、他者により、自己の感情処理や行動制御のレパトリーを増やせる可能性が考えられる。

向谷地^[16]は自己のコントロール障害を体験した方の感覚として「同じ人間だと実感できるつながり」「人間としてぶつかってきてくれた感覚」や、「一方的に聞き役にまわられると、相手の存在が見えなくなります (中略) その人がどう考えるのか、どう思ったのかを返してもらわないと、その次の『自分で考える』『自分で動いてみる』作業ができないのだと思います」という意見を紹介している。他者の能動的で主体的なふるまいの観察や実感が、自己の主体的で可能的な行動の

幅を広げる契機となる可能性が考えられる。

5. おわりに

考察から、自己とは全く異なる思考を持ち、自己の中には納まりきらない他者—主体的で異質な他者が自己の新たな行動を引き出し、その活動世界を拡大、あるいはその基盤を強化するのではないかと考えられる。すなわち、他者が他者として存在することの意味は、他者の同質性よりもむしろ異質性、了解可能性より了解不可能性、受動性よりも能動性 (いいかえると、自己による操作不可能性、むしろあるいは自己への操作性) により見出される可能性が示唆された。裏を返せば、同質性や了解可能性、おおまかにいえば共感や理解は、自己の外に存在する他者によらずとも可能となる可能性も考えられるが、これについてはさらに議論が必要と思われる。

こうした他者の意味は、臨床場面で従来いわれてきた共感や受容を主とした他者の意味とは一見矛盾するようにも思える。無論、ここでそうした受容的共感的な他者のあり方を否定する見解が見出されたわけではなく、それとは別の他者の意味の可能性が示唆されたということにとどまる。熊倉^[22]は面接について、「共感ばかりあっては、いつまでも、「私たち」から抜け出せない。自分が感じられないし、そこに他者がいるという手応えもない。… (中略) 自己と他者としての節度が必要なのである。」と述べている。つまりは、自己とは質的に異なる他者の他者性が対話における他者の (大まかにいって、自己と自己以外の世界を実感する契機的な) 意味のひとつとして考えられる。

一方で実際の対話においては、そうした他者性が、他者の他者性とどのように向き合うのかという問題を引き起こす可能性も考えられる。奥村^[23]がいう「私という『主体』と他者という異質な『主体』が出会い、どちらが『主体』になるか『客体』になるかわからない、宙ぶり状態に身をさらしつづけることを可能にする『技法』が求められる。異質な他者に対して、恐怖や不気味さを感じ、排除や回避といった差別や、同情や同質化といった自己にとっての居心地の良さに着地することなく、自己とは異質な主体同士として向き合う技法について、今後考えていく必要がある。

「論考」でのヴィトゲンシュタインの言葉を借りて考えると、「ものの総体ではなく成立した出来事(事実)の総体」である「世界」を我単体で構築することは(「論

理空間」を可能的世界として仮置きすることは言語による思考で可能かもしれないが) 困難であり、真偽の判定は言い過ぎかもしれないが、すくなくとも真偽の確信を得るには自己とは別の言語を操る主体が必要となると考えられる。一方で、言語によって世界を構築し、その存在を確認あるいは実感するための必要条件は、他者の存在であるのか、あるいはそれへの、またはそれからの行為であるのか、はたまたある特定の相互行為であるのかについては引き続き検討が必要と考える。

本稿では主に対話一言語を用いた相互行為における他者の意味について考えてきたが、存在そのものや対話や言語以外による相互行為や相互作用における他者の意味についての考察が不十分であると考えられる。これら広義としてのコミュニケーション的行為についても、稿をあらためて考えてみたい。

引用文献

1. 奥村学監修: 自然言語シリーズ7 対話システム. コロナ社, 2015.
2. 市川熹: 早稲田大学学術叢書 対話のことばの科学. 早稲田大学出版部, 2011.
3. 森川すいめい: 感じるオープンダイアログ. 講談社現代新書, 2021.
4. 鑑孝裕: 理科学習におけるグループ内での対話の特徴と役割—5年「ものの溶け方」の学習を事例にして—. 理科教育学研究, 64(2): 113-124, 2023.
5. ファインバーグ T.E.: 自我が揺らぐとき—脳はいかにして自己を創り出すのか. 岩波書店, 2001.
6. 曾渡部春香, 池田満: 対話を通じた学びを促す中等教育課外活動での生徒の態度変容とその要因. 日本教育工学会研究報告集, 3: 19-26, 2023.
7. 河野哲也: ゼロからはじめる哲学対話—哲学プラクティス・ハンドブッカー. ひつじ書房, 2020.
8. デカルト R.: 方法序説, 岩波文庫, 1997.
9. メルロ=ポンティ M.: 知覚の現象学. みすず書房, 1967.
10. Gallager. S.: Philosophical conceptions of the self: implications for cognitive science. Trends in Cognitive Sciences, 4: 14-21, 2000.
11. 嶋田総太郎: 越境する認知科学1 脳のなかの自己と他者—身体性・社会性の認知科学と哲学. 共立出版, 2019.
12. ニック・チェイター: 心はこうして創られる 「即興する脳」の心理学. 講談社, 2022.
12. ダマシオ A.R.: 自己が心にやってくる—意識ある脳の構築. 早川書房, 2013.
14. フッサール E.: イデーニ II. みすず書房, 2001.
15. ラマチャンドラン V.S., ブレイクスリー S.: 脳の中の幽霊. 角川書店, 2011.
16. 向谷地生良: 技法以前 べてるの家のつくりかた. 医学書院, 2009.
17. メルロ=ポンティ M.: 行動の構造. みすず書房, 1964.
18. レヴィナス E.: 全体性と無限—外部性についての試論. 国文社, 1989.
19. レヴィナス E.: 存在の彼方へ. 講談社学術文庫, 1999.
20. アンリ・ベルクソン: 物質と記憶, ちくま学芸文庫, 2007.
21. S.O.Shimada: Modulation of motor area activity during observation of unnatural body movements. Brain and Cognition, 80(1): 1-6, 2012.
22. 熊倉伸宏: 面接法. 新興医学出版社, 2003.
23. 奥村隆: 他者という技法—コミュニケーションの社会学. ちくま学芸文庫, 2024.

地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の連動に関する 現状と課題

資源開発・政策形成に繋げていくために

榎木 博之

Current status and issues regarding the linkage between individual community care meetings and
community care promotion meetings
-To link this to resource development and policy formation-

Hiroyuki NARAKI

1 はじめに

地域ケア会議は、地域包括ケアシステム構築の方法の一つである。2012（平成 24）年 3 月に出された「地域包括支援センターの設置運営について」の中で、市区町村や地域包括支援センターが実施していくこととなった。以降、2015（平成 27）年の介護保険法改正で、地域ケア会議の開催が努力義務となり、各市区町村でより多く行われるようになった。地域ケア会議は、個別事例の検討をとおして、個別事例の解決、地域のネットワーク形成、地域課題の把握、資源開発、政策形成を目的としている。地域にある個別の課題を検討して、地域課題を明らかにし、社会資源の開発や政策形成に繋げていく地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの構築に欠かせないものになってきている。そのため地域ケア会議を主催する地域包括支援センターは、その役割を果たしていくことが求められている。しかし地域ケア会議が、資源開発・政策形成に繋がっていないとも言われている。

筆者はこれまで委託型の地域包括支援センターと市町村行政機関に対して地域ケア会議の現状や課題についてのインタビュー調査を行った。委託型地域包括支援センターでは、地域ケア個別会議の課題として、「地域ケア個別会議が、地域ケア推進会議と連動されておらず、本来の目的である政策形成につながっていない」¹⁾ことを明らかにした。市町村行政機関の担当者からは、「地域ケア推進会議本来の目的が曖昧なまま実施している」ことや、「地域ケア個別会議から地域課題を明

らかにできていない」²⁾ことを指摘している。また藤井・塩川（2020）は「地域ケア会議では個別が中心で政策化まで検討されていない」³⁾としている。

このような課題がある地域ケア会議であるが、本論では、A 県内の地域包括支援センターからみた地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の連動、及び地域ケア会議が個別事例の解決に留まらず、資源開発・政策形成に繋がっているか等の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

地域ケア個別会議は「個別ケースを検討する会議」、地域ケア推進会議は「地域づくり、資源開発、政策形成等に対応することによって地域課題を軽減・解決して、地域包括ケアを推進する会議」⁴⁾のことである。

2 研究方法

A 県内の地域包括支援センター164 機関に質問紙を郵送し、全数調査を行った。質問紙の内容は、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の連動に関する課題及び地域ケア会議を資源開発・政策形成に繋げていくための取組等とした。実施期間は、2024 年 2 月 22 日～3 月 15 日までとした。回答は 101 機関あり、回収率は 61.6%であった。分析方法は、地域ケア個別会議の年間の実施回数と、それぞれの項目についてクロス表を作成、比較・分析を行った。

倫理的配慮として、質問紙を郵送する文書に研究目的及び収集したデータの取扱い等について説明を記載した。そして回答をもって同意を得たこととした。得

られたデータを電子記憶媒体で保存する際にパスワード保護を行う。データは研究者である榎木が管理する。研究終了後は、5年間データ保存しその後破棄することとした。

本研究は、静岡福祉大学研究計画倫理審査に申請し、承認を得ている。(SUW23-13 2024年2月2日)なお、本研究において利益相反(COI)はない。

3 研究結果

地域包括支援センターの設置主体は、市町村直営 11 機関 (10.9%)、社会福祉法人 76 機関 (75.2%)、医療法人 10 機関 (9.9%)、営利法人・その他 4 機関 (4.0%) であった。回答があった機関を地区別で分類すると、東部地区 41 機関 (41.0%)、中部地区 32 機関 (32.0%)、西部地区 27 機関 (27.0%) であった。所属する地域包括支援センターで 2023 年 1 月～12 月までの間に主催した地域ケア個別会議の回数は、「1 回も行っていない」7 機関 (7.0%)、「1～3 回」31 機関 (31.0%)、「4～6 回」28 機関 (29.0%)、「7 回～9 回」17 機関 (16.0%)、「10～12 回」6 機関 (6.0%)、「13 回以上」11 機関 (11.0%) であった。年間の実施回数と、それぞれの項目について比較するために、「3 回以下」38 機関、「4～6 回」28 機関、「7 回以上」34 機関に分類した。(表 1)

表 1 1 年間に主催した地域ケア個別会議の回数
n=100

実施回数	機関数	割合
3 回以下	38 機関	38.0%
4～6 回	28 機関	28.0%
7 回以上	34 機関	34.0%

所属する地域包括支援センターで 2023 年 1 月～12 月までの間で主催した地域ケア個別会議の内容 (複数回答可) では、どの回数でも「認知症ケアに関するケース検討」が「3 回以下」22 機関 (71.0%)、「4～6 回」22 機関 (78.6%)、「7 回以上」30 機関 (88.2%) と多い結果だった。「同一世帯で複合的な課題を有するケース検討」では、「7 回以上」31 機関 (91.2%)、「4～6 回」20 機関 (71.4%) であったが、「3 回以下」は 12 機関 (38.7%) と少ない傾向にあった。全体としては、実施回数が多いほうが、さまざまなケースの検討を行っていることが明らかとなった。(表 2)

表 2 主催した地域ケア個別会議の内容 (複数回答可)
n=93

項目	3 回以下 n=31	4～6 回 n=28	7 回以上 n=34
認知症ケアに関するケース検討	22 機関 (71.0%)	22 機関 (78.6%)	30 機関 (88.2%)
虐待に関するケース検討	5 機関 (16.1%)	8 機関 (28.6%)	17 機関 (50.0%)
介護者不在に関するケース検討	7 機関 (22.6%)	10 機関 (35.7%)	21 機関 (61.8%)
同一世帯で複合的な課題を有するケース検討	12 機関 (38.7%)	20 機関 (71.4%)	31 機関 (91.2%)
地域住民の協力を有するケース検討	13 機関 (42.0%)	13 機関 (46.4%)	22 機関 (64.7%)
その他	7 機関 (22.6%)	11 機関 (39.3%)	12 機関 (35.3%)

地域ケア個別会議を開催する上での課題 (複数回答可) では、「資源開発に繋がらない」が「3 回以下」15 機関 (39.5%)、「4～6 回」13 機関 (46.3%)、「7 回以上」24 機関 (70.6%) と、どの回数でも多い傾向であった。特に「7 回以上」では 7 割と課題に感じている機関が多かった。「政策形成に繋がらない」についても同様の結果であった。「事例の解決に至らない」と感じているのは、「7 回以上」が 41.2% と多く、地域ケア個別会議の回数を重ねるほど、事例の解決、資源開発・政策形成に繋げることの問題意識が高まる傾向にあった。

一方で「3 回以下」は、「会議に出す事例がない」が 26.3% と他よりも多く、地域ケア個別会議の実施状況が影響していることが明らかとなった。(表 3)

「その他」の意見として、「身寄りがいない人への支援について」「介護力不足のケース」「成年後見人選任するまでの処遇について」「自立支援プランについて」「精神疾患で独居のケース」「アルコール依存症で共依

存のケース」「成年後見制度首長申立の検討」等があった。

表 3 地域ケア個別会議を開催する上での課題（複数回答可） n=100

	3回以下 n=38	4～6回 n=28	7回以上 n=34
会議に出す事例がない	10 機関 (26.3%)	4 機関 (14.3%)	2 機関 (5.88%)
会議に必要な参加者を招集できない	3 機関 (7.89%)	4 機関 (14.3%)	1 機関 (2.94%)
事例の解決に至らない	7 機関 (18.4%)	8 機関 (28.6%)	14 機関 (41.2%)
参加者が会議の目的を理解していない	2 機関 (5.26%)	5 機関 (17.9%)	4 機関 (11.8%)
ネットワーク形成に繋がらない	4 機関 (10.5%)	0 機関 (0.0%)	1 機関 (2.94%)
地域課題が明らかにならない	6 機関 (15.8%)	8 機関 (28.6%)	6 機関 (17.6%)
資源開発に繋がらない	15 機関 (39.5%)	13 機関 (46.3%)	24 機関 (70.6%)
政策形成に繋がらない	21 機関 (55.3%)	12 機関 (42.9%)	32 機関 (94.1%)
その他	4 機関 (10.5%)	4 機関 (14.3%)	4 機関 (11.8%)

地域ケア個別会議を行う上で取り組んでいきたいことは、「3回以下」が「地域の個別事例を検討し解決に繋げる」が約9割で一番多く、続いて「地域課題を明らかにする」「地域に必要な資源開発に繋がる」が約6割であった。「4～6回」では「ネットワーク構築できる」が約8割で一番多く、続いて「地域課題を明らかにする」「地域の個別事例を検討し解決に繋げる」であった。「7回以上」では、「地域課題を明らかにする」「地域に必要な資源開発に繋がる」が約8割で一番多く、続いて「地域の個別事例を検討し解決に繋げる」が約7割であった。（表4）

表 4 地域ケア個別会議を行う上で取り組んでいきたいこと（複数回答可） n=100

	3回以下 n=38	4～6回 n=28	7回以上 n=34
地域の個別事例を検討し解決に繋げる	34 機関 (89.5%)	19 機関 (67.9%)	25 機関 (73.5%)
参加者が会議の目的を理解する	15 機関 (39.5%)	13 機関 (46.4%)	18 機関 (52.9%)
ネットワーク構築できる	22 機関 (57.9%)	24 機関 (85.7%)	22 機関 (64.7%)
地域課題を明らかにする	24 機関 (63.6%)	20 機関 (71.4%)	27 機関 (79.4%)
地域に必要な資源開発に繋がる	24 機関 (63.6%)	18 機関 (64.3%)	27 機関 (79.4%)
地域に必要な政策形成に繋がる	18 機関 (47.4%)	13 機関 (46.4%)	23 機関 (67.6%)
その他	1 機関 (2.6%)	1 機関 (3.6%)	1 機関 (2.9%)

所属する地域包括支援センターで2023年1月～12月までの間で参加した地域ケア推進会議の回数は、「3回以下」と「4～6回」では「1回も参加していない」が5割程で最も多かったが、「7回以上」は「1～3回」が14機関（45.2%）と一番多かった。（表5）

表 5 参加した地域ケア推進会議の回数 n=100

	3回以下 n=38	4～6回 n=27	7回以上 n=31
1回も参加していない	20 機関 (52.6%)	12 機関 (44.4%)	10 機関 (32.3%)
1回～3回	12 機関 (31.6%)	11 機関 (40.7%)	14 機関 (45.2%)
4回～6回	6 機関 (15.8%)	2 機関 (7.4%)	1 機関 (3.2%)
7回～9回	0 機関	1 機関	4 機関

	(0.0%)	(3.7%)	(12.9%)
10回以上	0機関 (0.0%)	1機関 (3.7%)	2機関 (6.5%)

参加した地域ケア推進会議の内容では、「地域課題を明らかにする会議」はどの回数でも約3割、「ネットワーク構築を図る会議」が「3回以下」12機関(31.6%)、「4～6回」12機関(42.9%)、「7回以上」16機関(47.1%)、「地域の現状を共有する会議」が「3回以下」16機関(42.1%)、「4～6回」9機関(32.1%)、「7回以上」17機関(50.0%)という結果であった。

一方で「資源開発に繋げる会議」は、「3回以下」7機関(18.4%)、「4～6回」4機関(14.3%)、「7回以上」7機関(20.6%)、「政策形成に繋げる会議」は「3回以下」2機関(5.3%)、「4～6回」5機関(17.9%)、「7回以上」4機関(11.8%)であった。「資源開発に繋げる会議」「政策形成に繋げる会議」は、地域ケア推進会議で行うことが期待される内容であるが、いずれもあまり行われていない結果であった。(表6)

表6 参加した地域ケア推進会議の内容(複数回答可) n=100

	3回以下 n=38	4～6回 n=27	7回以上 n=31
地域課題を明らかにする会議	12機関 (31.6%)	10機関 (35.7%)	11機関 (32.4%)
資源開発に繋げる会議	7機関 (18.4%)	4機関 (14.3%)	7機関 (20.6%)
政策形成に繋げる会議	2機関 (5.3%)	5機関 (17.9%)	4機関 (11.8%)
ネットワーク構築を図る会議	12機関 (31.6%)	12機関 (42.9%)	16機関 (47.1%)
地域の現状を共有する会議	16機関 (42.1%)	9機関 (32.1%)	17機関 (50.0%)
その他	1機関 (2.6%)	1機関 (3.6%)	1機関 (2.9%)

地域ケア推進会議の課題では「資源開発に繋がらない」が「3回以下」11機関(28.9%)、「4～6回」13機関(46.4%)、「7回以上」22機関(64.7%)、「政策

形成に繋がらない」が、「3回以下」18機関(47.4%)、「4～6回」13機関(46.4%)、「7回以上」25機関(73.5%)とどの回数でも多い傾向にあった。また「情報の共有で終わってしまう」も「3回以下」13機関(34.2%)、「4～6回」10機関(35.7%)、「7回以上」18機関(52.9%)とこちらも多い傾向だった。特に「7回以上」は、課題意識が高い傾向が見られた。

一方で「地域ケア推進会議がいつ行われているか分からない」がどの回数でも2割弱、「会議の結果が伝わってこない」が「3回以下」と「7回以上」が2～3割と、地域包括支援センターと地域ケア推進会議との連携が図られていない傾向があった。(表7)

表7 市町の地域ケア推進会議の課題(複数回答可) n=100

	3回以下 n=38	4～6回 n=28	7回以上 n=34
会議がいつ行われているか分からない	10機関 (26.3%)	6機関 (21.4%)	9機関 (26.5%)
会議の結果が伝わってこない	8機関 (21.1%)	4機関 (14.3%)	10機関 (29.4%)
情報の共有で終わってしまう	13機関 (34.2%)	10機関 (35.7%)	18機関 (52.9%)
会議に必要な参加者が集まっていない	1機関 (2.6%)	0機関 (0.0%)	1機関 (2.9%)
参加者が会議の目的を理解していない	4機関 (10.5%)	3機関 (10.7%)	4機関 (11.8%)
ネットワーク構築に繋がらない	5機関 (13.2%)	3機関 (10.7%)	7機関 (20.6%)
地域課題が明らかにならない	5機関 (13.2%)	3機関 (10.7%)	10機関 (29.4%)
資源開発に繋がらない	11機関 (28.9%)	13機関 (46.4%)	22機関 (64.7%)

政策形成に 繋がらない	18 機関 (47.4%)	13 機関 (46.4%)	25 機関 (73.5%)
その他	3 機関 (8.0%)	1 機関 (3.6%)	3 機関 (8.8%)

地域ケア推進会議に期待することでは、「地域に必要な資源開発に繋げてほしい」が「3 回以下」21 機関（55.3%）、「4～6 回」21 機関（75.0%）、「7 回以上」29 機関（85.3%）、「地域に必要な政策形成に繋げてほしい」が「3 回以下」27 機関（71.1%）、「4～6 回」20 機関（71.4%）、「7 回以上」27 機関（79.4%）とどの回数でも高い傾向であった。また「会議の結果を共有してほしい」についても、どの回数でも 3 割近くであり、初歩的な連携を求めている結果であった。（表 8）

表 8 地域ケア推進会議に期待すること（複数回答可）
n=100

	3 回以下 n=38	4～6 回 n=28	7 回以上 n=34
会議の結果を共有してほしい	14 機関 (36.8%)	9 機関 (32.1%)	11 機関 (32.4%)
ネットワーク構築に繋げてほしい	11 機関 (28.9%)	10 機関 (35.7%)	9 機関 (26.5%)
地域課題を明らかにしてほしい	11 機関 (28.9%)	9 機関 (32.1%)	9 機関 (26.5%)
地域に必要な資源開発に繋げてほしい	21 機関 (55.3%)	21 機関 (75.0%)	29 機関 (85.3%)
地域に必要な政策形成に繋げてほしい	27 機関 (71.1%)	20 機関 (71.4%)	27 機関 (79.4%)
その他	1 機関 (2.6%)	1 機関 (3.6%)	3 機関 (8.8%)

地域ケア個別会議が資源開発・政策形成に繋げていくために必要なことについては、「地域ケア個別会議の積み重ね」「地域課題を明らかにする」「地域ケア個別会議の理解」「行政機関との連動」といった意見が多く

みられた。「地域ケア個別会議の積み重ね」の具体的な意見では、「個別会議の積み重ねが資源開発や政策形成につながることを、それぞれの地域包括支援センターが意識し具体的なアクションを起こす」「複数の会議でみえてくる課題を明らかにすること」「多くの事例検討を行うこと。そのための事例提供を行いやすい環境づくり」「小さな成功事例を積み上げ、共有を図ることで成果を実感できるようにする」等があった。「地域課題を明らかにする」の具体的な意見では、「個別課題の集積から真に地域課題となるモノを導き出す」「個別会議からでてきた課題を明確にし、可能であれば考えられる資源開発の案などを提案していく」等があった。「地域ケア個別会議の理解」の具体的な意見では、「参加者が会議の目的を理解すること」「地域ケア個別会議について、関係者（地域住民も含め）が地域ケア会議の目的や機能を十分理解すること」等があった。「行政機関との連動」の具体的な意見では「市レベルのケア会議とスムーズに行える体制を作る」「市の政策に反映してもらえるようなシステムをつくる」等があった。

地域ケア推進会議が資源開発・政策形成に繋げていくために必要なことについては、「地域ケア推進会議の実施方法」「地域ケア推進会議の情報開示」「資源開発・政策形成に繋げていくためのシステム」「会議の横断的な参加」「行政機関の役割」といった意見が多くみられた。「地域ケア推進会議の実施方法」の具体的な意見として、「地域ケア推進会議を義務的に行っている様なので、目的を持って開催することが重要」「話し合う場であって、意見のみを聞く場ではない。参加者もその目的を理解し、参加する必要がある」「検討する課題に応じて参加者を選定できる体制」「参加者に事前に資料を配布し参加する側にできることを考えてもらうなど主催する側に工夫が必要」等があった。「地域ケア推進会議の情報開示」の具体的な意見として、「地域ケア推進会議がいつ行われ、どのようになっているかもう少し情報開示をしてもらえれば行政の意図を汲み取ることが出来る」「市の提言として記載したことの結果の報告が欲しい」等があった。「資源開発・政策形成に繋げていくためのシステム」の具体的な意見として、「抽出された政策提言について協議する目的を明確にし、それを活かせるシステムを構築する」「ケア会議で明らかになった資源や政策実現に向けたフローを明らかにすべき」「解決するためのプランを立てて、役割分担をし、PDCA サイクルでしっかり管理する」等があった。「会議の横断

的な参加」の具体的な意見として、「企業にも働きかけ官民で話し合いができる機会をつくる」「行政だけではなく、市の様々な産業の方に会議に参加してほしい」等があった。「行政機関の役割」の具体的な意見として、「各関係機関がどのようなことができるのかを検討し、行政が方向性を示してもらうことが必要」「行政が省庁横断的に取り組まないと、資源開発や政策形成にはつながらない」等があった。

4 考察

地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の連動に関する現状及び課題としては、以下の3点が考えられる。一つ目は、地域ケア個別会議を積み重ねることで、地域課題を明らかにし、資源開発・政策形成への意識を高めていくことである。今回の調査結果から、地域ケア個別会議を実施している回数が多い程、地域課題を資源開発・政策形成に繋げていくことの問題意識を持ちやすいといった傾向が見られた。地域ケア個別会議を積み重ねていくことで、参加者等の意識を高めることに繋がっていくのではないかと考えられる。

二つ目は、さまざまな個別の課題を検討することが地域課題に繋がっていくことである。地域ケア個別会議の回数が多い機関は、会議の中でさまざまな個別の課題を検討していた。その結果、地域課題への意識は高まっている傾向があった。地域ケア個別会議で特定された事例ではなく、さまざまな課題のある事例を検討していくことで、より地域課題に繋げていく意識が高まっていくと考えられる。

三つ目は、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議が連動して議論が継続していくことである。地域ケア推進会議の課題と期待することにおいて、会議の開催や話し合われた結果が共有されていない、という回答が一定数みられた。このことから地域ケア個別会議と地域ケア推進会議との連動に課題があることが明らかとなった。地域ケア個別会議で個別の課題を議論し、地域課題を明らかに、地域ケア推進会議においても連動して議論していくことが、資源開発・政策形成に繋がっていくと考える。

地域ケア会議を資源開発・政策形成に繋げていくためには、以下の3点が考えられる。一つ目は、地域ケア個別会議をとおして個別課題の解決に繋げていくことで、成功体験を積み重ねることである。資源開発・政策形成に繋がっていない理由として、関わる人た

ちの意識を高めていくことも課題に挙げられた。意識を高めていくためには、成功体験を積み重ねることが効果的と考える。

二つ目は、地域課題を既存の社会資源と照らし合わせ、資源開発・政策形成が必要か検証することである。今回の調査で、地域ケア会議が地域課題までは繋がっているが、その後の展開に課題があることが明らかとなった。これを行うためには、地域課題が既存の社会資源で解決することができるのかを検証し、それでも不足している状況であれば資源開発・政策形成に繋げていく、という意識を行政はじめ地域包括支援センター等が持つことが求められる。そのために既存の社会資源に何があるのか、改めて確認していくことも必要となってくる。

三つ目は、地域課題を資源開発・政策形成に繋げていくシステムを地域で確立することである。地域課題が明らかになっても、資源開発・政策形成に繋げていくためには、その流れを明確にしておくことが必要になる。事業の予算化まで考えていけば、介護保険事業計画等に含めていくことが必要となる。そうすると地域ケア推進会議で議論されたことが、介護保険事業計画を作成する際に反映させていく流れを自治体ごとに明確にしていくことが必要となる。

地域では個別課題を解決するために、地域包括支援センターだけではなくさまざまな機関・専門職が関わらなければ解決しない事例も多くある。その解決のために地域ケア会議は欠かせないものとなっている。その個別課題から地域課題を明らかにし、資源開発・政策形成に繋げていくことが、地域の個別課題の解決に影響してくる。地域ケア会議を今後どのように活かしていくのかにより、地域差がないようにしていくことも今後の課題と考える。

本研究は静岡福祉大学特別研究費の助成を受けて実施した。

文献

- 1) 檜木博之「委託型地域包括支援センターが行う地域ケア会議の効果と課題—インタビュー調査から見えてきたこと—」静岡福祉大学紀要 vol.19 (2023.2) P6
- 2) 檜木博之「地域ケア推進会議と個別会議の連動性と課題について—市町行政機関のインタビュー調査から見えてきたこと—」静岡福祉大学紀要 vol.20 (2024.2) P68

3) 藤井智子・塩川幸子「北海道内の地域ケア会議の実態からみる地域包括ケアシステムの課題」北海学園大学大学院法学研究科論叢第 21 号（2020.3）P10

4) 地域ケア会議運営ハンドブック作成委員会編集「地域ケア会議運営ハンドブック」

2015 年 6 月 一般社団法人長寿社会開発センター

静岡福祉大学紀要 第21号

Journal of Shizuoka University of Welfare vol.21

発行 2025年2月28日
編集 静岡福祉大学紀要委員会
発行者 静岡福祉大学
〒425-8611
静岡県焼津市本中根529-1
TEL 054-623-7000
FAX 054-623-7453
印刷 株式会社スズコウ印刷
〒425-0031
静岡県焼津市小川新町3-2-37
TEL 054-628-8761
FAX 054-628-4130